



令和8年度 地域安全活動に関する助成金について



別紙

名称	葛飾区安全な地域社会を築くための活動助成金	葛飾区地域における見守り活動支援事業補助金
内容	地域団体が行う地域安全活動（パトロールなど）に係る経費に対して一部を助成するもの	
制度	区単独	都区併用
活動主体	(1) 自治町会 (2) 自治町会が集まった連合組織 (3) 青少年育成団体、PTA、商店会 (4) 自主的な地域安全活動を実施する団体（7割以上が区民）で、営利などを目的としていないこと。 ※各制度について、同一年度内に1団体1事業1度のみ申請が可能です。 ※同一の内容で重複申請は不可。別の物品購入に対しての申請であれば、両方申請可能です。	
補助率 (負担率)	葛飾区 2分の1 補助 地域団体 2分の1 負担 ※団体の種類や規模によって、助成限度額が異なります。詳しくはお問い合わせください。	東京都 6分の3 補助 葛飾区 6分の2 補助 地域団体 6分の1 負担 ※助成限度額：33万円
対象経費	(1) 活動に使用する物品等（ベスト、腕章、帽子、誘導棒、無線機など） (2) 活動の普及啓発・PRのための物品（看板、横断幕など） (3) 講師等への謝礼 (4) 通信料・会場使用料 (5) 防犯等に関するポスターやチラシなどの印刷代	(1) 活動に使用する物品等（ベスト、腕章、帽子、誘導棒、無線機など） ※左記の(2)～(5)については対象外 
申請手順 (流れが異なります)	購入 → 事前相談 → 申請 → 交付決定 → 請求	事前相談 → 申請 → 交付決定 → 購入(実績報告) → 交付確定 → 請求
補助決定までの見込み期間	10日	60日
申請について (随時受付)	申請書提出期限：令和9年3月12日（金）	申請書提出期限：令和8年12月18日（金）
※申請前に必ずご連絡・ご相談ください。		
連絡先	葛飾区 地域振興部 危機管理課 防犯強化係 電話 (5654) 8478 FAX (5698) 1503	